

米国ハイ・インカムBDCファンド（毎月決算型）

第52期決算および分配金のお支払いについて



平素は「米国ハイ・インカムBDCファンド（毎月決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2018年3月12日に第52期決算を迎え、以下のように分配を行いましたので、足元の市場動向や今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

- 当ファンドは継続的な分配を目指しており、2016年5月12日以降、毎月70円（1万口当たり、税引前）の分配を継続してきました。
- 基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、70円から50円に引き下げることにいたしました。分配金お支払い後の基準価額は6,997円となりました。

決算	-	2018/1/12	2018/2/13	2018/3/12	設定来累計 (3月12日まで)
	第1～49期	第50期	第51期	第52期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	3,400円 (34.0%)	70円 (0.9%)	70円 (0.9%)	50円 (0.7%)	3,590円 (35.9%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	15.5%	-3.3%	-5.7%	-0.8%	4.5%

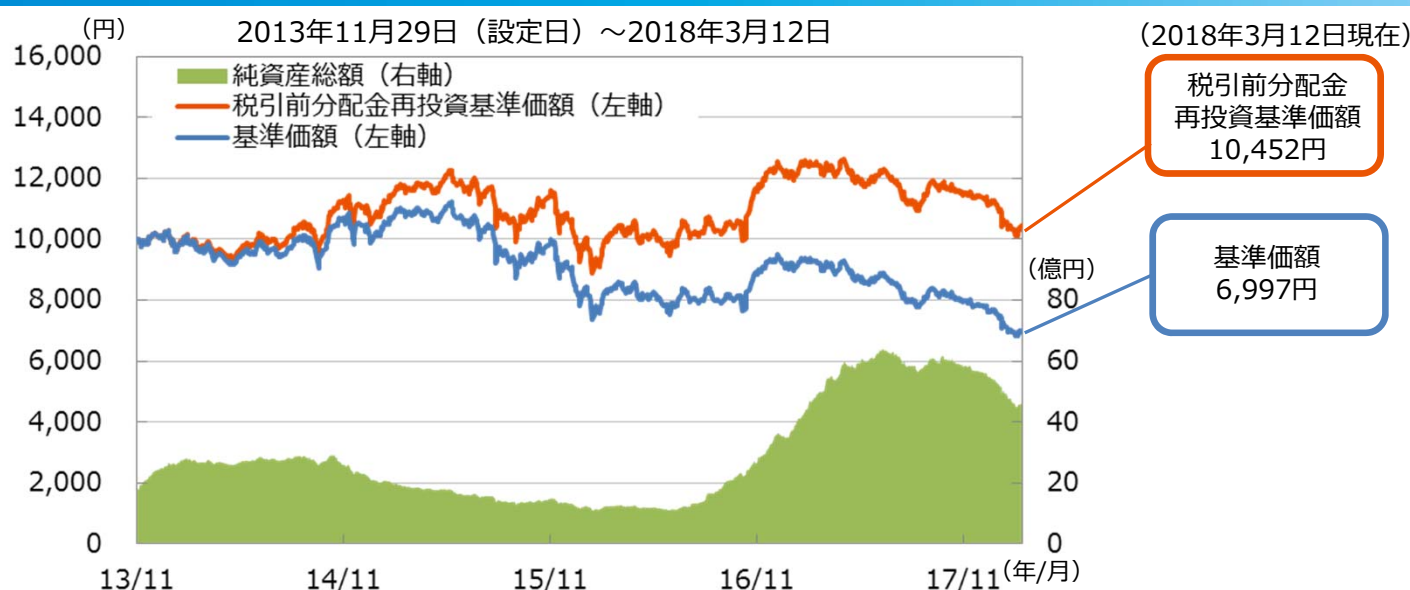
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～49期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

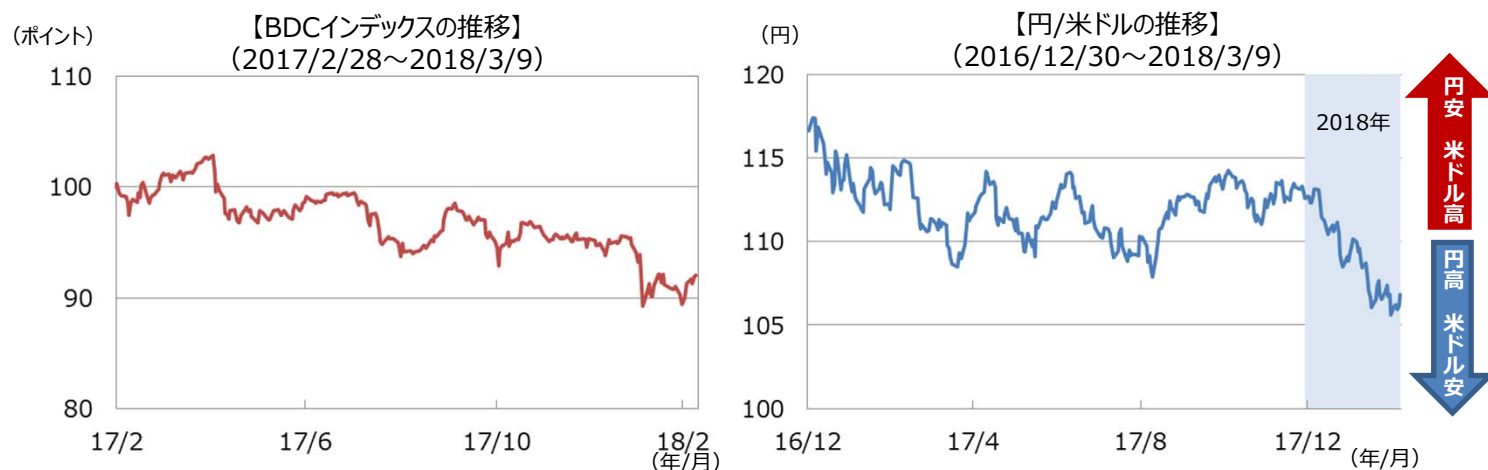
(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

BDC市場と円/米ドル為替の推移

- 2017年5月以降、大手BDCの業績が市場予想に対して下振れを続けたことや、投資家のリスク選好が高まる中、リターンが中心で配当や利息収入のBDCよりも、相対的に大きな値上がり益が期待できる株式等が選好されたことで、BDC市場は軟調に推移しました。また、昨年12月の米国の税制改革法案の成立を受け、新税制の恩恵を受けると予想される銘柄に市場参加者の注目が集まったこと等も相場の重しとなりました。
- 2017年の円/米ドルは、概ね110円から115円のレンジで推移していましたが、2018年に入ると米国の金融政策の正常化に焦点が当たると、日本銀行の金融緩和縮小への思惑などから米ドルは円に対して下落しました。



(注) BDCインデックスは、ウェルズファーゴBDC・インデックス（配当込み）、2017年2月28日を100として指数化。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

市場見通しと今後の運用方針

- 米国市場は、変動性の高い相場ながらも、堅調な企業業績動向に沿った上昇を見込みます。財政出動による消費や企業の設備投資の拡大、景気への波及効果が株価の押し上げ材料になると見込みます。一方で、金利上昇への警戒感からバリュエーション（株価評価）の拡大余地は限定的と見込まれます。
- BDC市場では、BDCの法人税は既に優遇されており法人税改革の恩恵を直接受けるわけではないため、恩恵の間接的な効果が表れるには時間がかかるものと見ています。一方で、BDCの投融資先企業は減税の恩恵を受けると予想されることが大きなプラス要因となり、BDCには少し遅れて税制改革の効果が表れると見込んでいます。また、FRBの利上げが実施された場合、3ヵ月Libor金利がさらに上昇することが見込まれます。BDCは、主に固定金利で資金調達を行い、変動金利で投融資を行うことから、Libor金利上昇の恩恵を受けることが期待されます。
- 引き続きポートフォリオでは独自のローン組成プラットフォームを有するBDCや、ニッチな分野において良質の案件を発掘する能力を有し、激しい貸し出し競争を避けることができるBDCに焦点を当てて運用を行っていきます。
- 米ドルは円に対して、中長期的には緩やかな上昇基調を見込みます。米国経済は、労働市場などが底堅く推移しており、相対的な米国景気の堅調ぶりには大きな変化は見られません。投資家のリスク回避の動きが強まる場合などは、円高に振れる場面も想定されますが、比較的堅調な米景気、日米の金融政策の方向性の違いなどには変わりはなく、中長期的に米ドルの相対的な優位性は変わらないとの見方です。

※上記は、「米国ハイ・インカムBDCマザーファンド」について、アドバイザー・リサーチ・インクから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

※上記の市場見通しおよび今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

ファンドの特色

- 主として、米国の取引所に上場している株式等に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
 - 主にBDC（ビジネス・ディベロップメント・カンパニー）＊への投資を通じて高い配当利回りを獲得しつつ、中長期的なトータル・リターンを最大化を目指します。
 - ＊BDCとは、中堅企業等（中小企業から上場企業まで）の事業開発を主に金融面からサポートする投資会社をいいます。
 - 投資分散・流動性の観点から、BDC以外の高配当上場米国株式等に投資する場合があります。
 - ファミリーファンド方式を採用し、「米国ハイ・インカムBDCマザーファンド」の組入れを通じて実際の運用を行います。
 - マザーファンドの運用にあたっては、アドバイザー・リサーチ・インクに運用の指図に関する権限の一部を委託します。
 - BDCへの投資に精通した、アドバイザー・リサーチ・インクが実質的な運用を行います。
 - 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 「毎月決算型」と「年1回決算型」の2つのファンドからご選択いただけます。
 - 「毎月決算型」は毎月（原則12日、休業日の場合は翌営業日）、「年1回決算型」は年1回（原則11月12日、休業日の場合は翌営業日）決算を行います。
 - 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ BDCの価格変動リスク

BDCは、主に中堅企業等（未公開を含む）への融資や当該企業等が発行する株式への投資等の投資事業から得られる利益等を収益源としており、BDCの価格は、投資事業を取り巻く環境や金利変動等の影響を受けて変動します。BDCが中堅企業等に融資を行っている場合、利息等の支払いに影響を及ぼす借入企業の事業活動や財務状況の変化等によって、また、BDCが中堅企業等の発行する株式に投資を行っている場合、その発行企業の事業活動や財務状況およびこれらに対する外部的評価の変化等によって、BDCの価格は変動します。ファンドが保有するBDCの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

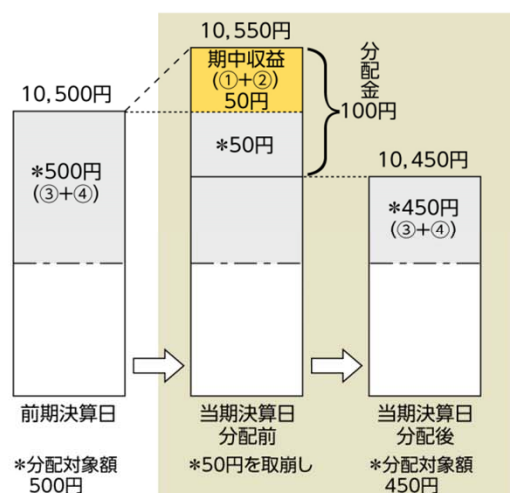
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



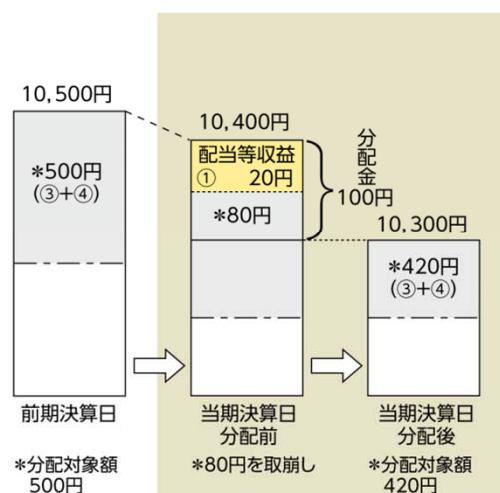
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]



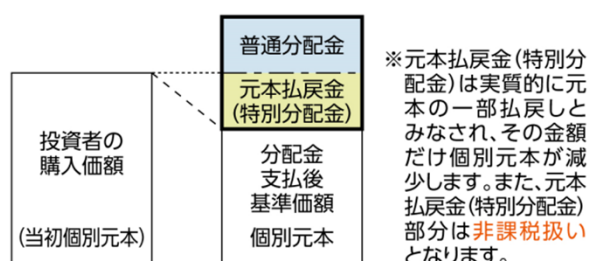
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

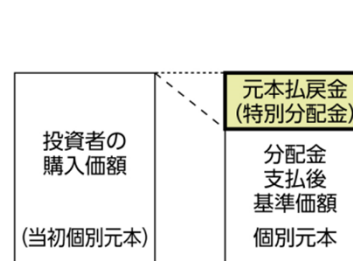
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

信託期間

2013年11月29日から2023年11月13日まで

決算日

＜毎月決算型＞

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

＜年1回決算型＞

毎年11月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

＜毎月決算型＞

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

＜年1回決算型＞

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

＜共通＞

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

ニューヨークの取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.78%（税抜き3.50%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.998%（税抜き1.85%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。 アドバイザー・リサーチ・インク

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○	○				※1
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		

備考欄について

※1：「米国ハイ・インカムBDCファンド（毎月決算型）」のみのお取扱いとなります。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。